

[ 資料 2 ]

## 福祉用具施策の動向について

# 福祉用具について

## 【制度の概要】

○ 福祉用具は、「要介護者等の日常生活の便宜を図るための用具及び要介護者等の機能訓練のための用具であって、日常生活の自立を助けるもの」としており、以下のものを対象種目として厚生労働大臣告示で定めている。

	福祉用具貸与	特定福祉用具販売
対象種目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす(付属品含む)</li> <li>・特殊寝台(付属品含む)</li> <li>・床ずれ防止用具</li> <li>・体位変換器</li> <li>・手すり</li> <li>・スロープ</li> <li>・歩行器</li> <li>・歩行補助つえ</li> <li>・認知症老人徘徊感知機器</li> <li>・移動用リフト(つり具の部分を除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腰掛便座</li> <li>・特殊尿器</li> <li>・入浴補助用具(入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ)</li> <li>・簡易浴槽</li> <li>・移動用リフトのつり具の部分</li> </ul>

## 【給付制度の概要】

### ① 貸与の原則

利用者の身体状況や要介護度の変化、福祉用具の機能の向上に応じて、適時・適切な福祉用具を利用者に提供できるよう、貸与を原則としている。

### ② 販売種目(原則年間10万円を限度)

貸与になじまない性質のもの(他人が使用したものを再利用することに心理的抵抗感が伴うもの使用によって形態・品質が変化し、再利用できないもの)は、福祉用具の購入費を保険給付の対象としている。

### ③ 現に要した費用

福祉用具の貸与及び購入は、市場の価格競争を通じて適切な価格による給付が行われるよう、保険給付における公定価格を定めず、現に要した費用の額により保険給付する仕組みとしている。

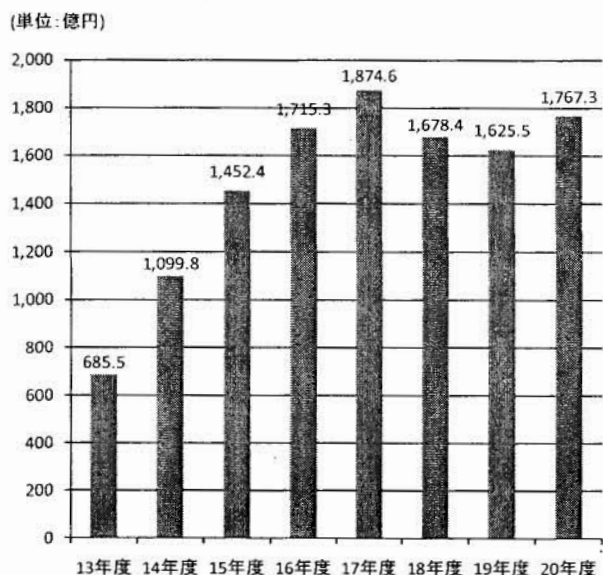
2

## 【福祉用具貸与の状況①】

○ 請求事業所数は、平成18年以降減少を続けている。

○ 一事業所あたり費用額は、平成19年に減少したが、平成20年から再び増加に転じており、この要因としては、事業所数の減少により相対的に平均費用額が増加したためと考えられる。

福祉用具貸与の費用額の推移(介護予防を含む)



福祉用具貸与事業所数及び1事業所あたり平均額の推移



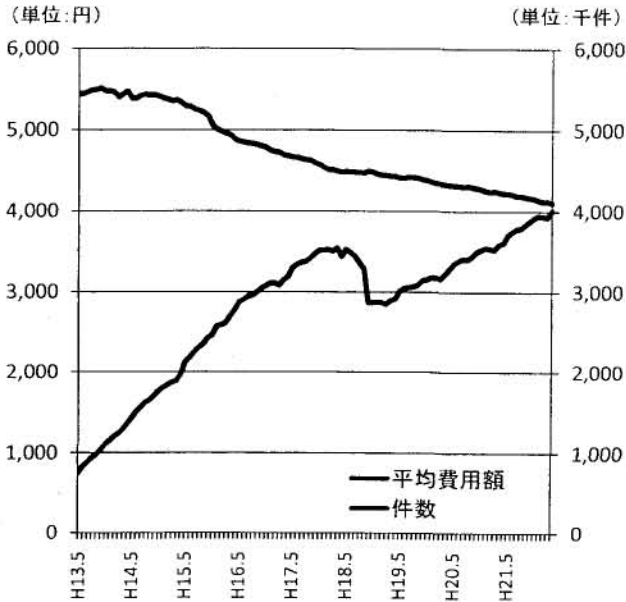
(各年4月現在)

3

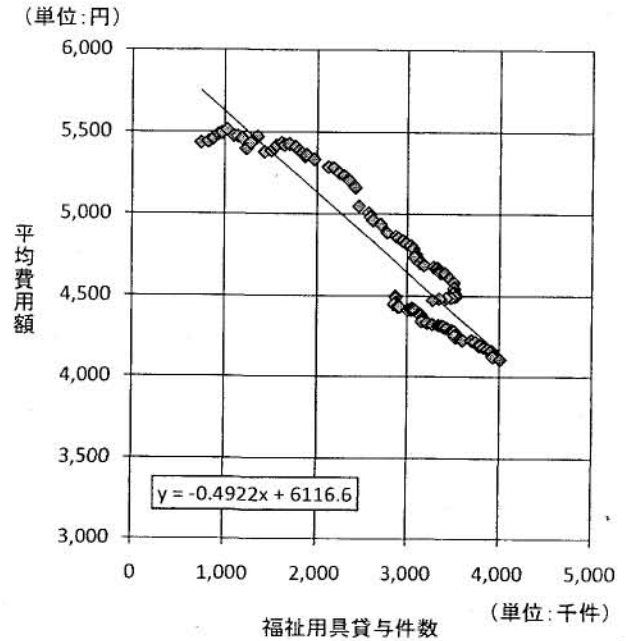
**【福祉用具貸与の状況②】**

- 福祉用具貸与件数は増加傾向にある一方で、1件あたり費用額(費用額÷件数)は、逡減傾向にある。
- 福祉用具貸与件数の増加に伴い、1件あたり費用額は低下している。

福祉用具貸与件数と1件あたり費用額の年次推移



福祉用具貸与件数と1件あたり費用額の相関

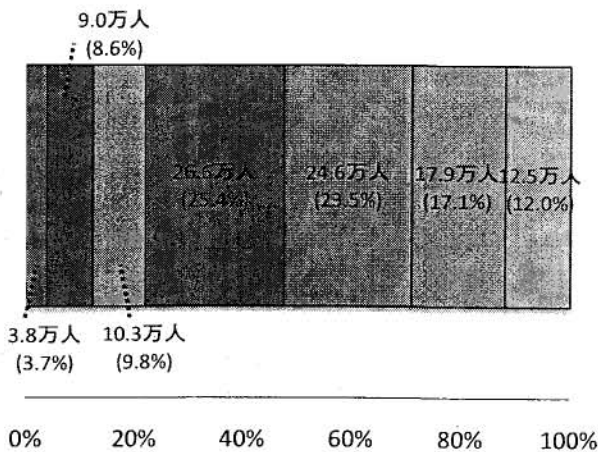


4

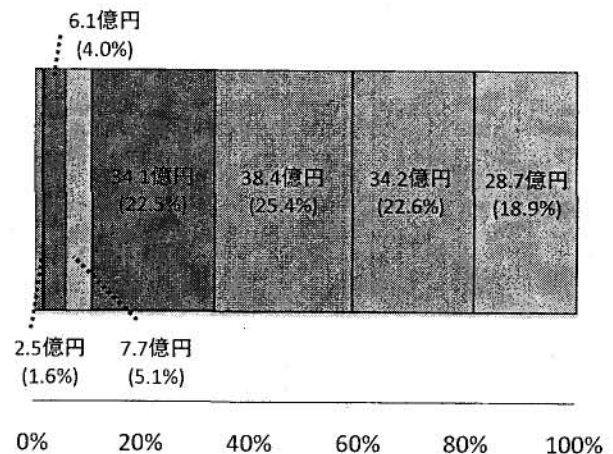
**【福祉用具貸与の状況③】**

- 軽度者(要支援1~要介護1)の状況を見ると、受給者数は全体の22.1%となっており、費用額では10.7%となっている。

福祉用具貸与の要介護別受給者数



福祉用具貸与の要介護別費用額



- 要支援1 ■ 要支援2 ■ 要介護1 ■ 要介護2
- 要介護3 ■ 要介護4 ■ 要介護5

- 要支援1 ■ 要支援2 ■ 要介護1 ■ 要介護2
- 要介護3 ■ 要介護4 ■ 要介護5

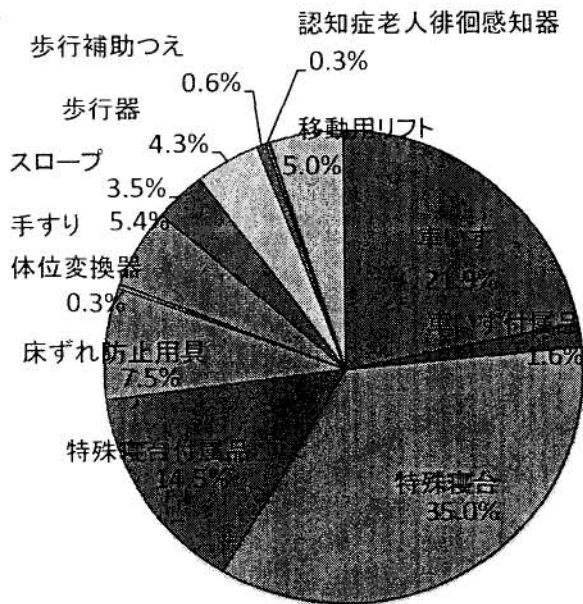
(平成21年4月サービス提供分)

5

【福祉用具貸与の状況④】

- 福祉用具貸与費のうち、車いす(付属品を含む)と特殊寝台(付属品を含む)で、約75%を占めている。
- 要介護度別の種目毎の利用割合を見ると、種目毎、要介護毎にそれぞれしめる割合が異なることが分かる。

福祉用具貸与の請求内訳



(平成21年4月サービス分)

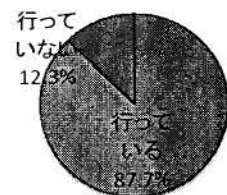
福祉用具貸与の要介護度別・種目別の利用割合(平成21年4月サービス分)

種目	要支援		要介護		要介護		要介護		総数
	1	2	1	2	3	4	5		
車いす	3.5%	7.1%	6.8%	22.2%	24.2%	21.1%	15.2%	100%	
車いす付属品	0.8%	2.3%	3.2%	14.5%	22.8%	29.5%	26.8%	100%	
特殊寝台	0.3%	1.2%	2.8%	25.3%	27.9%	23.4%	19.0%	100%	
特殊寝台付属品	0.3%	1.2%	2.8%	25.9%	30.3%	24.8%	14.8%	100%	
床ずれ防止用具	0.0%	0.2%	0.7%	6.1%	13.3%	27.3%	52.2%	100%	
体位変換器	0.0%	0.2%	0.3%	3.0%	7.1%	20.2%	69.0%	100%	
手すり	5.3%	13.5%	17.3%	27.4%	22.8%	11.2%	2.5%	100%	
スロープ	0.2%	0.8%	1.9%	9.9%	25.0%	34.6%	27.7%	100%	
歩行器	8.4%	19.7%	18.3%	27.3%	17.9%	7.0%	1.5%	100%	
歩行補助つえ	5.0%	15.1%	14.8%	30.1%	23.4%	10.1%	1.6%	100%	
認知症高齢者徘徊感知機器	0.1%	0.1%	3.4%	14.3%	38.3%	34.5%	9.3%	100%	
移動用リフト	0.4%	2.0%	3.5%	20.4%	27.2%	26.0%	20.5%	100%	

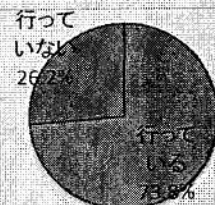
【福祉用具貸与サービスの状況①】

- 利用者の要請等に応じて行うこととしている福祉用具の使用状況の確認等について、約9割の事業所において、6か月に1回以上の頻度で実施されている。
- 確認された使用状況について、約84%の事業所において、介護支援専門員に報告されている。

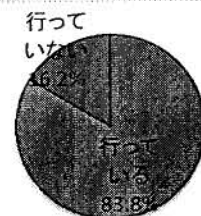
少なくとも6か月に1回は、利用者の居宅を訪問し、福祉用具の使用状況の把握、メンテナンス、調整、交換等を行っている。



利用者の居宅への福祉用具の搬入日から10日以内に、電話又は利用者の居宅を訪問して、福祉用具の使用状況を確認している。



介護支援専門員に、福祉用具の使用状況の確認結果を報告している。

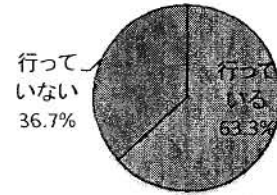


【福祉用具貸与サービスの状況②】

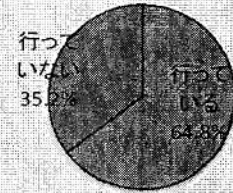
- 福祉用具ごとに製造年月・貸与日数等の履歴管理が行われている事業所は、全体の約64%である。
- 福祉用具の廃棄又は入替について、約65%の事業所では、一定の基準に基づいて行われている。

福祉用具ごとの履歴の管理を行っている。

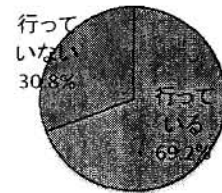
福祉用具ごとに識別可能で、少なくとも製造(又は購入)年月、件数、貸与日数(又は販売日)、故障及び修理の年月日並びにその内容の記載がある福祉用具管理台帳等がある。



福祉用具の廃棄又は入替に関する基準に基づいて、福祉用具の廃棄又は入替を行っている。



福祉用具ごとに洗浄及び消毒の状況を把握している。

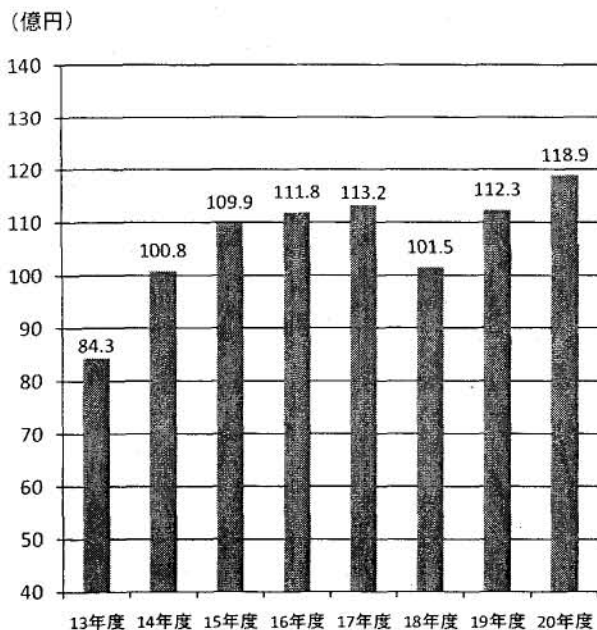


※ 介護サービス情報公表制度により登録されたデータを基に集計(平成20年7月時点)

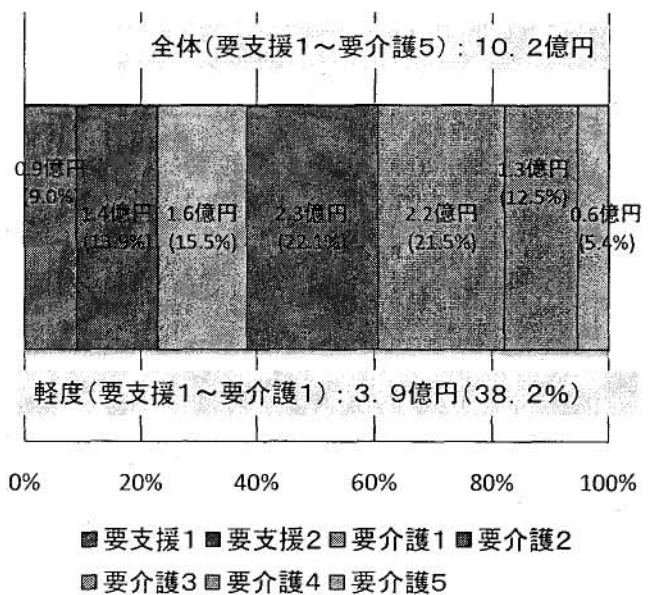
【特定福祉用具販売の状況】

- 福祉用具販売費は、平成18年度に減少したが、平成19年度以降、再び増加に転じている。

特定福祉用具販売の給付費(介護予防を含む)



特定福祉用具販売の給付費(要介護度別)

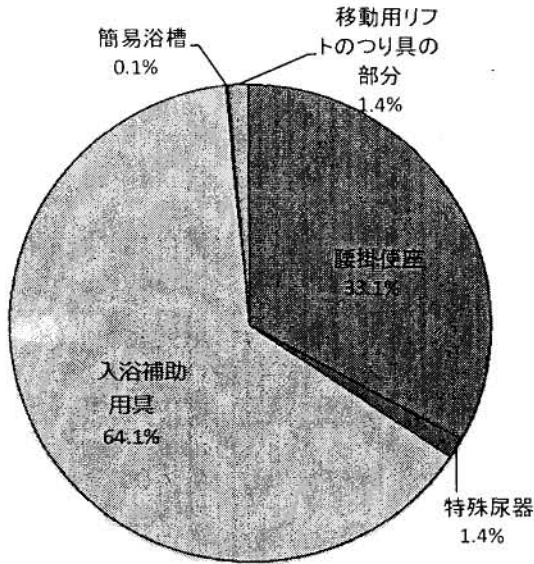


(平成21年4月支給決定分)

【特定福祉用具販売の状況②】

- 特定福祉用具販売では、腰掛便座及び入浴補助用具で全体の約97%を占めている。
- 種目毎の利用割合を要介護度別に見ると、腰掛便座・入浴補助用具ともに軽・中度者の利用が中心となっている。

特定福祉用具販売の請求件数内訳



特定福祉用具販売の要介護別・種目別利用割合

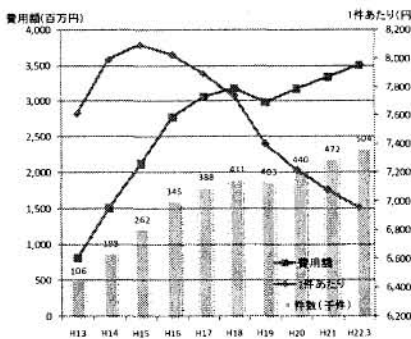
種目	要支援		要介護		要介護		要介護		総数
	1	2	1	2	3	4	5		
腰掛便座	761	1440	2,470	3,285	2,978	1,568	549	13,051	
	5.8%	11.0%	18.9%	25.2%	22.8%	12.0%	4.2%	100%	
特殊尿器	12	40	89	118	136	101	47	543	
	2.2%	7.4%	16.4%	21.7%	25.0%	18.6%	8.7%	100%	
入浴補助用具	2,729	4,081	6,146	5,672	4,173	1,844	650	25,295	
	10.8%	16.1%	24.3%	22.4%	16.5%	7.3%	2.6%	100%	
簡易浴槽	8	12	2	2	8	9	8	49	
	16.3%	24.5%	4.1%	4.1%	16.3%	18.4%	16.3%	100%	
移動用リフトのつり具の部分	24	35	63	107	123	99	96	547	
	4.4%	6.4%	11.5%	19.6%	22.5%	18.1%	17.6%	100%	

(上段:販売件数、下段:構成割合)

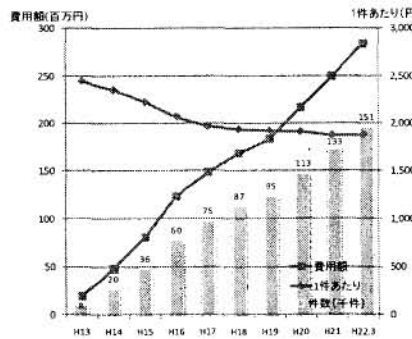
※ 介護サービス情報公表制度により登録されたデータを基に集計(平成20年7月時点)

福祉用具貸与費の種目別給付額と1件あたり平均利用額の推移①

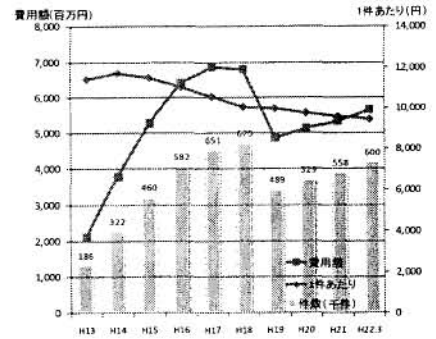
車いす



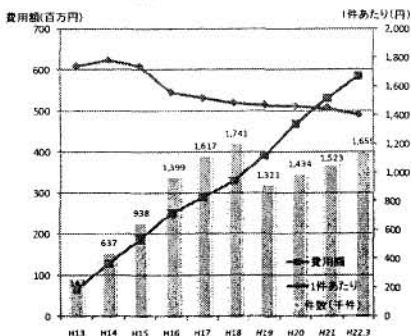
車いす付属品



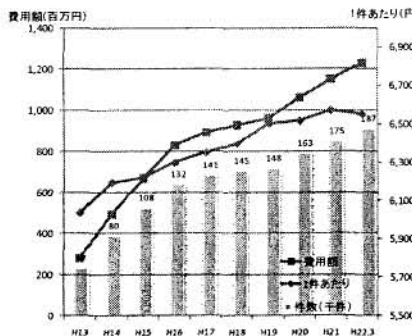
特殊寝台



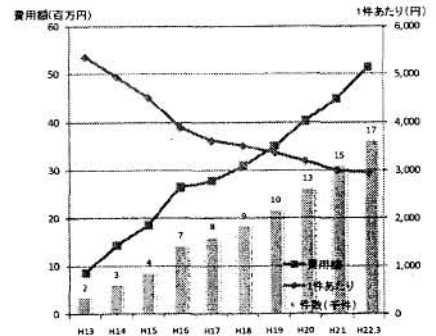
特殊寝台付属品



床ずれ防止用具

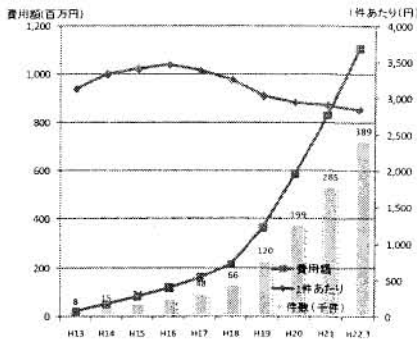


体位変換器

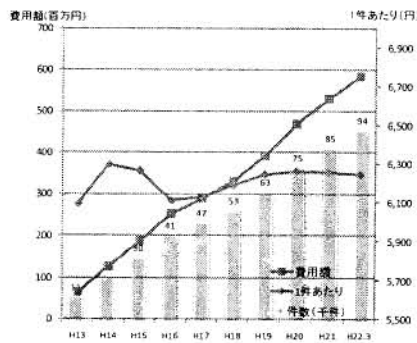


# 福祉用具貸与費の種目別給付額と1件あたり平均利用額の推移②

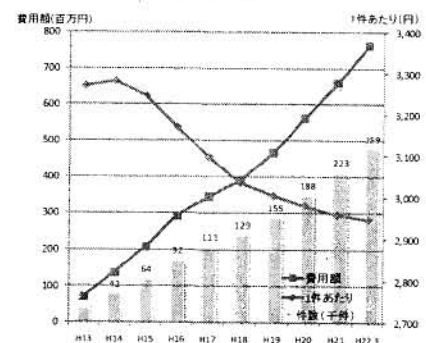
## 手すり



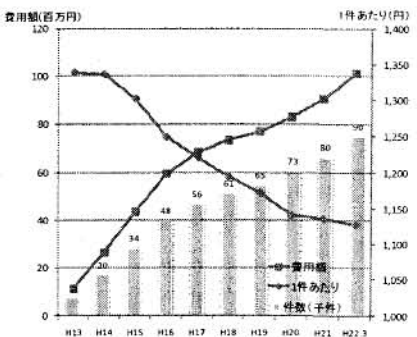
## スロープ



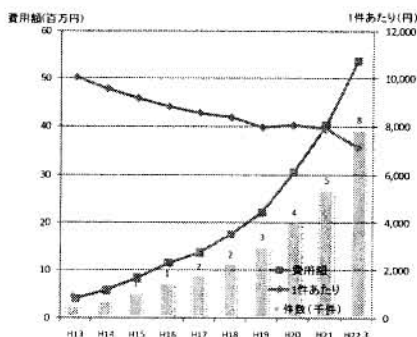
## 歩行器



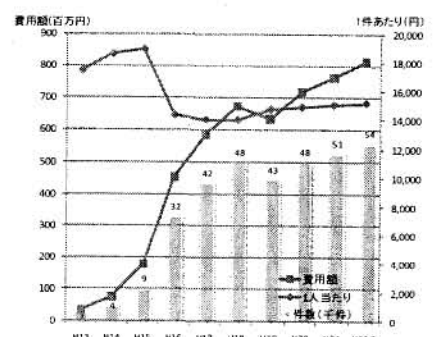
## 歩行補助つえ



## 認知症老人徘徊感知機器



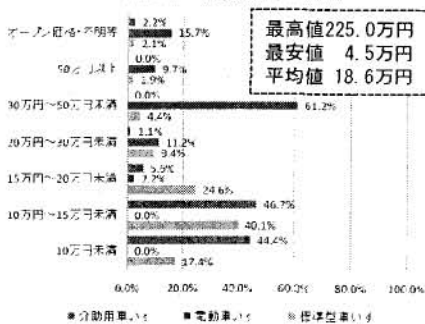
## 移動用リフト



出典：介護給付費実態調査月報(各年4月サービス提供分) 12

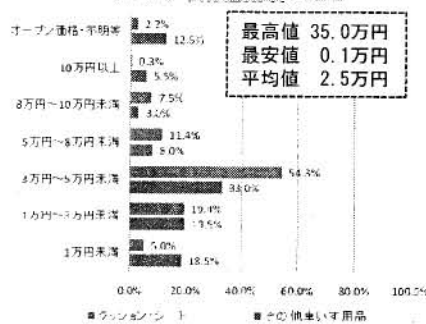
# 種目別希望小売価格の状況(貸与)

## 車いす



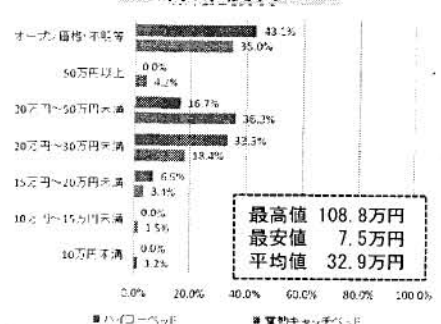
最高値 225.0万円  
最安値 4.5万円  
平均値 18.6万円

## 車いす付属品



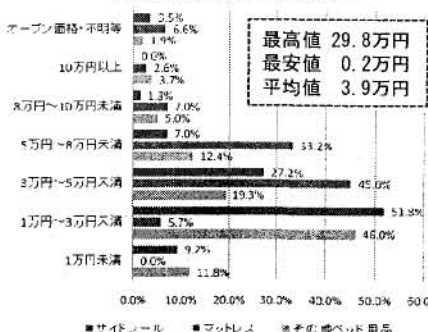
最高値 35.0万円  
最安値 0.1万円  
平均値 2.5万円

## 特殊寝台



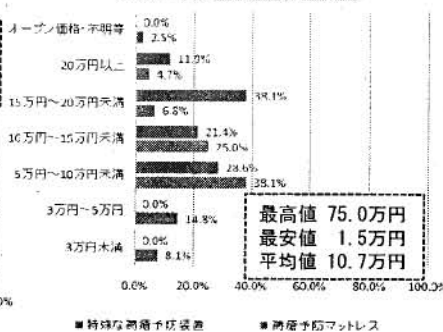
最高値 108.8万円  
最安値 7.5万円  
平均値 32.9万円

## 特殊寝台付属品



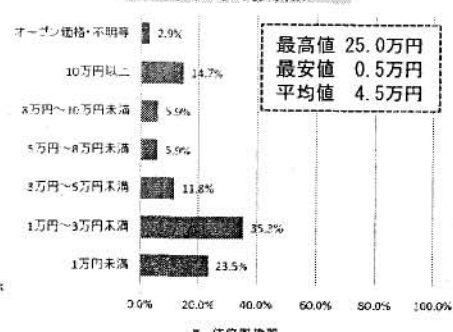
最高値 29.8万円  
最安値 0.2万円  
平均値 3.9万円

## 床ずれ防止用具



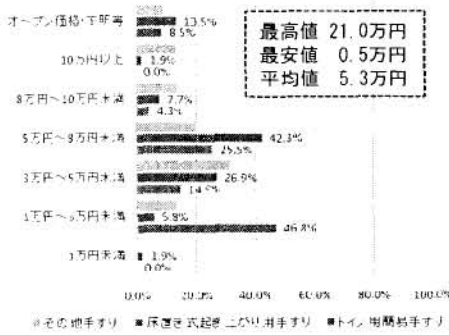
最高値 75.0万円  
最安値 1.5万円  
平均値 10.7万円

## 体位変換器

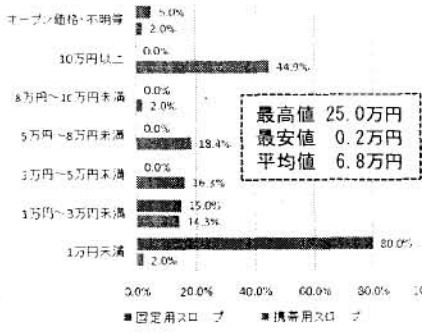


最高値 25.0万円  
最安値 0.5万円  
平均値 4.5万円

### 手すり



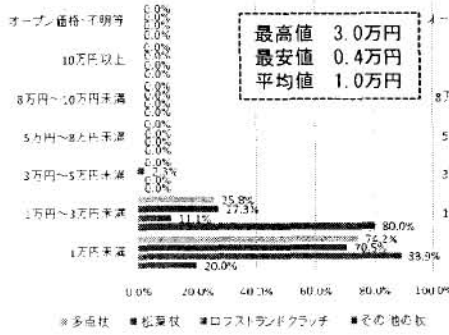
### スロープ



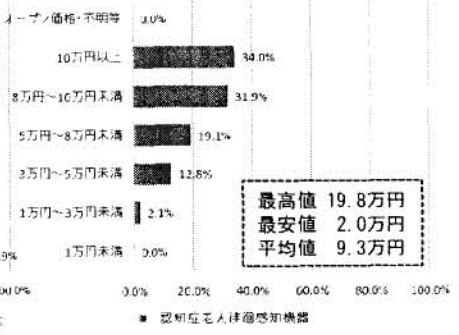
### 歩行器



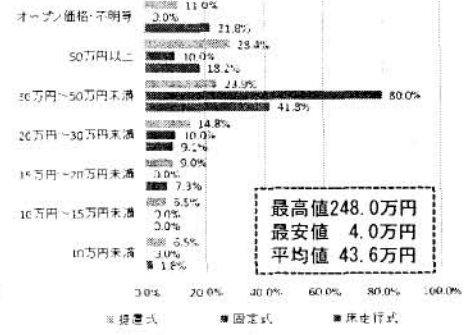
### 歩行補助つえ



### 認知症老人徘徊感知機器



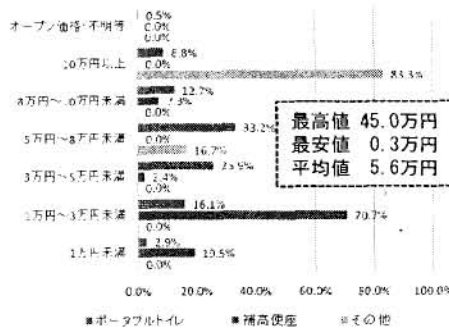
### 移動用リフト



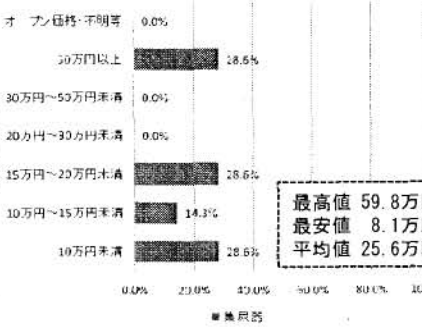
(平成22年5月現在のTAIS登録製品における状況) 14

## 種目別希望小売価格の状況(販売)

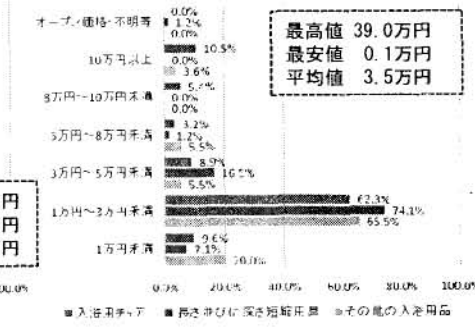
### 腰掛便座



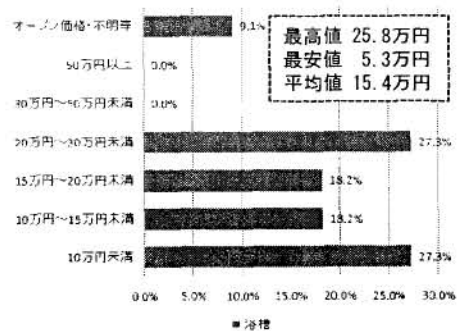
### 特殊尿器



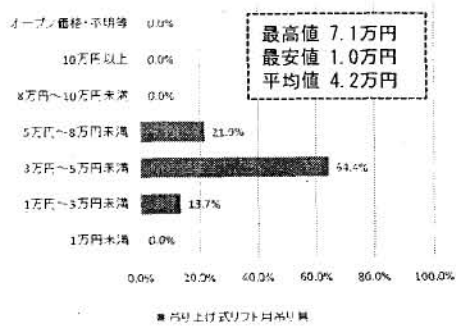
### 入浴補助用具



### 簡易浴槽



### リフト吊り具



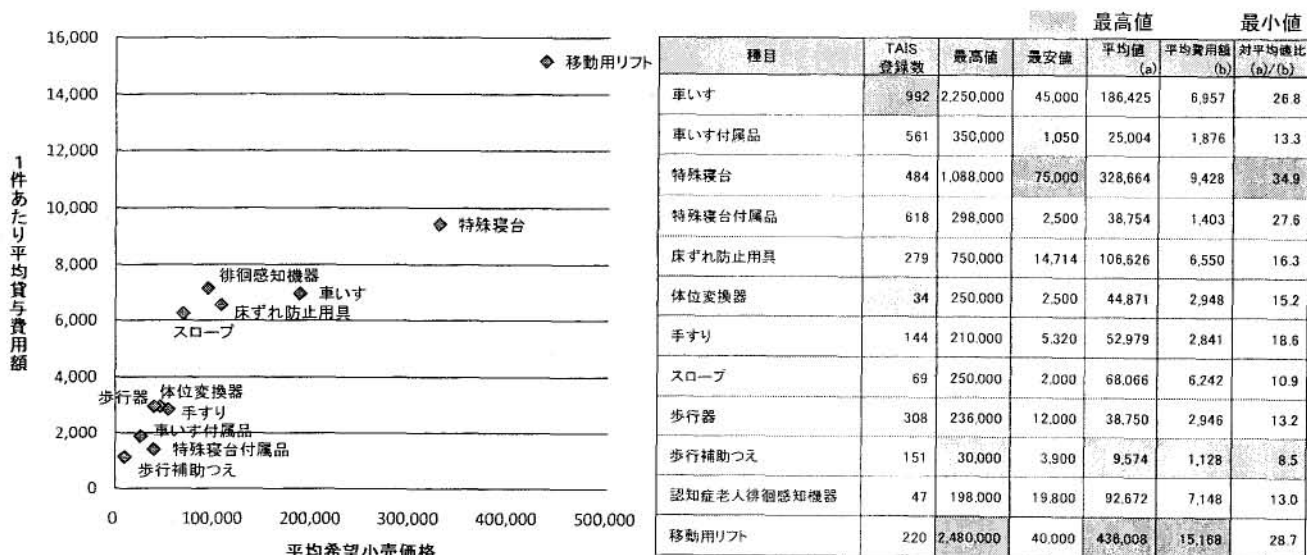
(平成22年5月現在のTAIS登録製品における状況) 15



# 希望小売価格に対する費用額の状況

- 希望小売価格の平均と費用額がともに最高値であるのは移動用リフトであり、一方で、ともに最低値であるのは歩行補助つえである。
- 希望小売価格の平均に対する1件あたり費用額の平均は18.9ptであり、最高値は特殊寝台(34.9pt)であり、最低値は歩行補助つえ(8.5pt)である。

【平均希望小売価格に対する1件あたり費用額(貸与)の状況】



※「平均値」:TAISに登録された希望小売価格の単純平均  
 ※「平均費用額」:福祉用具貸与単位数÷件数(介護給付費実態調査平成22年3月) 16

## 国保連合会介護給付適正化システムの改修について

### 【平成21年度介護報酬改定に関する審議報告】(第62回介護給付費分科会抜粋)

福祉用具貸与の価格については、同一製品で非常に高額になるケース等(いわゆる「外れ値」)が一部存在していること等を踏まえ、競争を通じた価格の適正化を推進するため、製品毎等の貸与価格の分布状況等の把握・分析・公表や、介護給付費通知における同一製品の貸与価格幅等の通知を可能とするなど、都道府県、市町村の取組を支援する。



### 国民健康保険中央会より国保連合会介護給付適正化システムの改修

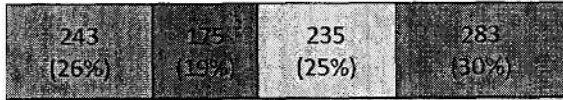
- ・国民健康保険中央会のご協力のもと、国保連合会介護給付適正化システムを改修いただき、新たに検索条件等を拡充
- ・当該システムの積極的な活用を要請したところであり、今後とも、介護給付費通知の発出等、競争を通じた価格の適正化に係る施策を推進するよう依頼  
(国保連合会介護給付適正化システムの改修における福祉用具の介護給付の適正化の推進について(平成21年6月17日付事務連絡))

**【保険給付の適正化】**

- 平成21年8月、国保連合会介護給付適正化システムを改修し、検索条件等の拡充を実施。
- 給付費通知を発送(予定)する保険者は418か所であり、このうち改修による拡充機能を活用し、介護給付費通知を発送(予定)の保険者は101か所である。

**【給付費通知発送状況】**

(n=936)



■ 発送した ■ 発送予定 □ 検討中 ■ 発送予定無し

**【拡充機能活用状況】**

(n=418)



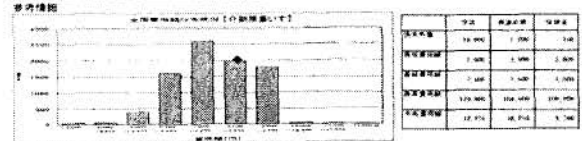
■ 活用した ■ 活用予定 □ 検討中 ■ 活用予定無し

**介護給付費通知書(福祉用具貸与品目)**

〇〇〇〇様 (被保険者番号 142077000X)  
 ○ このお知らせは、あなたが利用する製品と同じものの費用額の分布と、あなたの費用額が分布のどこに位置するかを知っていただくためのものです。  
 平成 20年〇月〇日

【あなたが利用した福祉用具と費用】

サービス事業所	TAISコード	福祉用具品名	費用額
福祉用具貸与事業所	99999-999999	介護用車いす	8,000
福祉用具貸与事業所	99999-999999	特殊寝台	10,500
福祉用具貸与事業所	99999-999999	特殊寝台付属品	2,000



※ 費用額は、あなたが福祉用具をレンタルされた際にお支払いになった金額と保険給付額の合計額を記載しています。「特別増額加算分を除く」。  
 ※ この表では、あなたが借りている福祉用具と同一製品の費用額について、全国、標準費用、最低費用をそれぞれ別のグラフで、「標準費用額(最も多い価格)」、「最低費用額(最も少ない価格)」、「最大費用額(最も高い価格)」を掲載しています。  
 ※ 福祉用具は、個人輸入、メンテナンス費等のサービス費用が含まれている場合もあり、また、国庫の特別交付金により費用減額が必ずしも反映されない場合があります。  
 ※ グラフでは、同一製品の価格について、それぞれの標準額(標準)について、どれくらい安くされているのか(増額)を求めています。更にあなたが借りた価格(赤)も示しています。なお、適正価格を算出したものではありません。  
 (標準価格のイメージ。記載する福祉用具数、標準額は保険者に依り変更可能。)

**【給付費通知(イメージ)】**

**福祉用具の研究開発**

平成21年度まで		平成22年度以降
福祉用具研究開発助成事業	事業名	社会福祉振興助成事業
(財)テクノエイド協会	実施主体	(独)福祉医療機構
2.1億円(平成21年度)	予算額	30.5億円の内数(平成22年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・用具の研究開発</li> <li>・用具に関する調査研究</li> </ul>	テーマ	<b>【先進的・独創的活動支援事業】</b> ・日常生活、社会参加等を支援する福祉用具の実用化研究開発に関する事業
	スキーム	

## 用具の研究開発

在宅又は施設において、日常生活、社会参加等を支援する用具の実用化研究開発

- ア 新技術・新材料を利用した研究開発
- イ 既存技術・既存材料を応用した研究開発
- ウ 既存製品(外国製品を含む)の研究開発
- エ 単機能製品を組み合わせた新システム製品の研究開発
- オ 生産工程を合理化するための技術開発

## 研究開発に関する重点テーマ

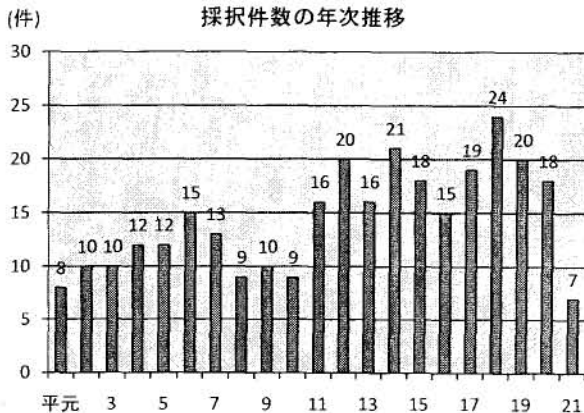
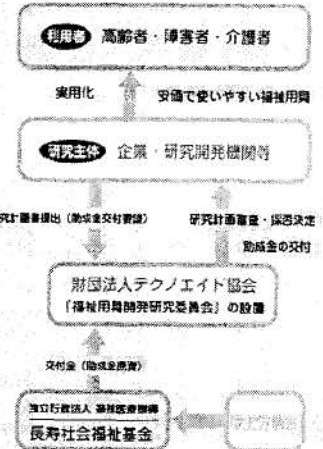
平成21年度は、以下のテーマを重点的に研究

- ① 排泄関連用具の研究開発
- ② 座位保持装置の研究開発
- ③ 視覚聴覚障害者の情報コミュニケーション支援機器の研究開発
- ④ 就労支援のための福祉用具の研究開発
- ⑤ 自助具の研究開発

## 研究開発助成事業の仕組み

(財)テクノエイド協会

- 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」に基づく指定法人
- 「福祉用具の研究、開発等の推進、福祉用具の試験評価、情報の収集及び提供並びに義肢装具士の養成等を通じ、障害者及び高齢者の福祉増進に寄与する。」ことを目的に設立



※ 平成22年度以降は、独立行政法人福祉医療機構において実施

## 社会福祉振興助成費補助金概要

### 事業目的

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援等を行うことを目的とする。

### 補助金の規模・交付先

平成22年度予算額：3,047百万円 交付先：独立行政法人福祉医療機構

### 助成対象事業

独立行政法人福祉医療機構は、次の事業を実施するものとする。

- (1) 先進的・独創的活動支援事業  
社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業、全国又は広域的な普及・波及を念頭に制度や施策を補完・充実させる事業  
→ 福祉用具の研究開発に係る事業：平成22年度採択数 12件(新規8件、継続4件)
- (2) 地域活動支援事業  
社会福祉諸制度の谷間や制度外のニーズ、地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業
- (3) 障害者スポーツ支援事業  
スポーツを通じ、障害者の社会参加を推進する事業

### 助成対象事業者

社会福祉法人、一般社団又は財団法人、特定非営利活動法人、社会福祉の推進に寄与する事業を行う法人又は団体

# 平成22年度 先進的・独創的活動支援事業 採択事業

## 日常生活、社会参加等を支援する福祉用具の実用化研究開発に関する事業

【平成22年度 11件 109,039千円】

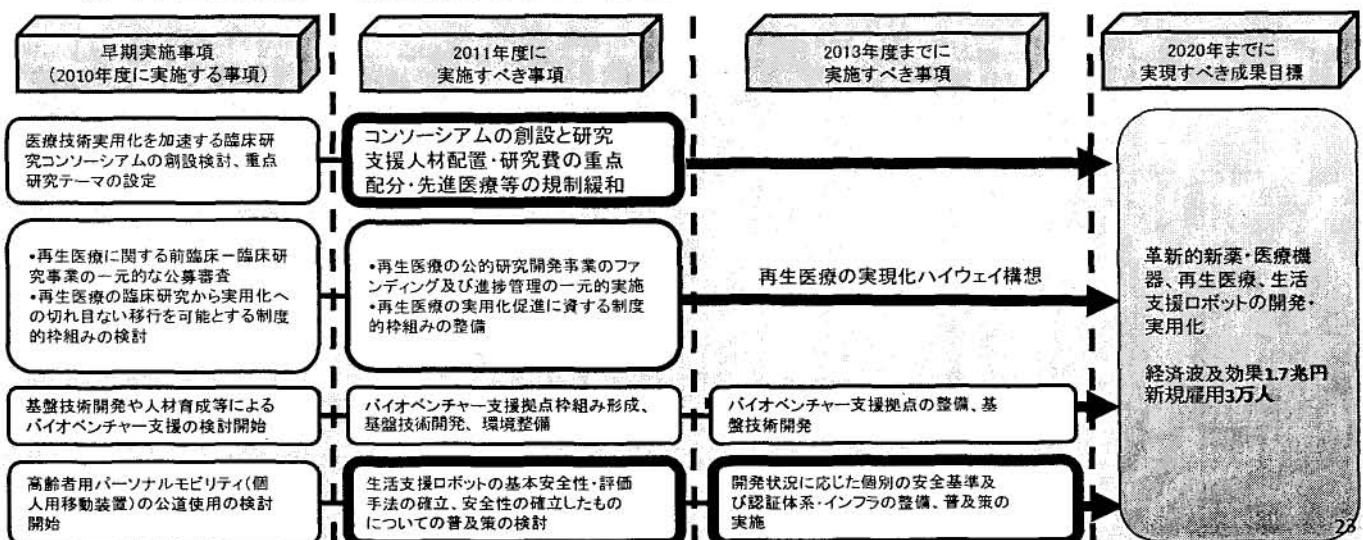
所在地	団体名	事業名	内定額 (千円)
北海道	株式会社電制	舌・顎・唇における構音運動を補完するリアルタイム音声コミュニケーション装置の研究開発事業	5,000
東京都	アライド・ブレインズ株式会社	肢体不自由者向けPC操作・入力支援ソフトの全面リニューアルと機能拡張事業	8,000
島根県	NPO法人プロジェクトゆうあい	携帯ゲーム機を活用した発声障がい者のためのコミュニケーション支援ソフトの開発事業	9,765
島根県	有限会社ユーエムディー	島根県電動車いす用の新方式入力装置の開発事業	5,000
東京都	全国福祉用具専門相談員協会	福祉用具利用後の状況確認(モニタリング)から見える製品使用の不具合に関する調査研究事業	4,000
東京都	テクノツール株式会社稲城事業所	重度障がい者の介護・支援者のための携帯型エアペン文字盤システムの開発事業	14,000
東京都	フランスベッド株式会社	手動車いす自動ブレーキ装置の改良と実用化の事業	20,331
埼玉県	株式会社サンワ	搭乗フロア自動水平式の手動・電動車いす用階段昇降車コンパクトタイプの開発事業	14,000
東京都	株式会社東京信友	東京都環境音を文字情報に変える聴覚障がい者用屋内信号装置の開発事業	12,915
大阪府	株式会社アシスト	「共通ジョイントシステム」による「コスト抑制」と「納期短縮」と「リサイクル」を目的とする「姿勢保持用車いす等オーダーフレーム」の開発事業	10,500
北海道	株式会社プラウシップ	小型軽量のトランスファースツールの開発事業	5,528

## 新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)

(日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発推進)

安全性が高く優れた日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発を推進する。産官学が一体となった取組や、創業ベンチャーの育成を推進し、新薬、再生医療等の先端医療技術、情報通信技術を駆使した遠隔医療システム、ものづくり技術を活用した高齢者用パーソナルモビリティ、医療・介護ロボット等の研究開発・実用化を促進する。その前提として、ドラッグラグ、デバイスラグの解消は喫緊の課題であり、治験環境の整備、承認審査の迅速化を進める。

### — 新たな医療技術の研究開発・実用化促進 —



# 福祉用具の安全性について

## ○臨床的評価実施事業

### [事業の概要]

福祉用具を必要とする人は、虚弱な高齢者・障害者が多く、特に高齢者による製品欠陥、誤使用による事故が急増している。

単に福祉用具を製品として捉えた工学的安全性の評価だけでなく、利用者の状態像や使用する環境にも着目した臨床的な観点で、安全性や使い勝手等を第三者機関が評価し、安全性、利便性に関する評価、公表及び情報提供を行う環境整備を推進する。

### [評価方法]

#### ・臨床的評価

-福祉用具の特性のうち工学量に変換するのが困難なものを、専門職の臨床的経験に基づき評価

-安全性、適応における問題点についてチームアプローチによる評価、合議制

### [対象品目]

・手動車いす ・電動車いす(標準型・簡易型・ハンドル型) ・特殊寝台

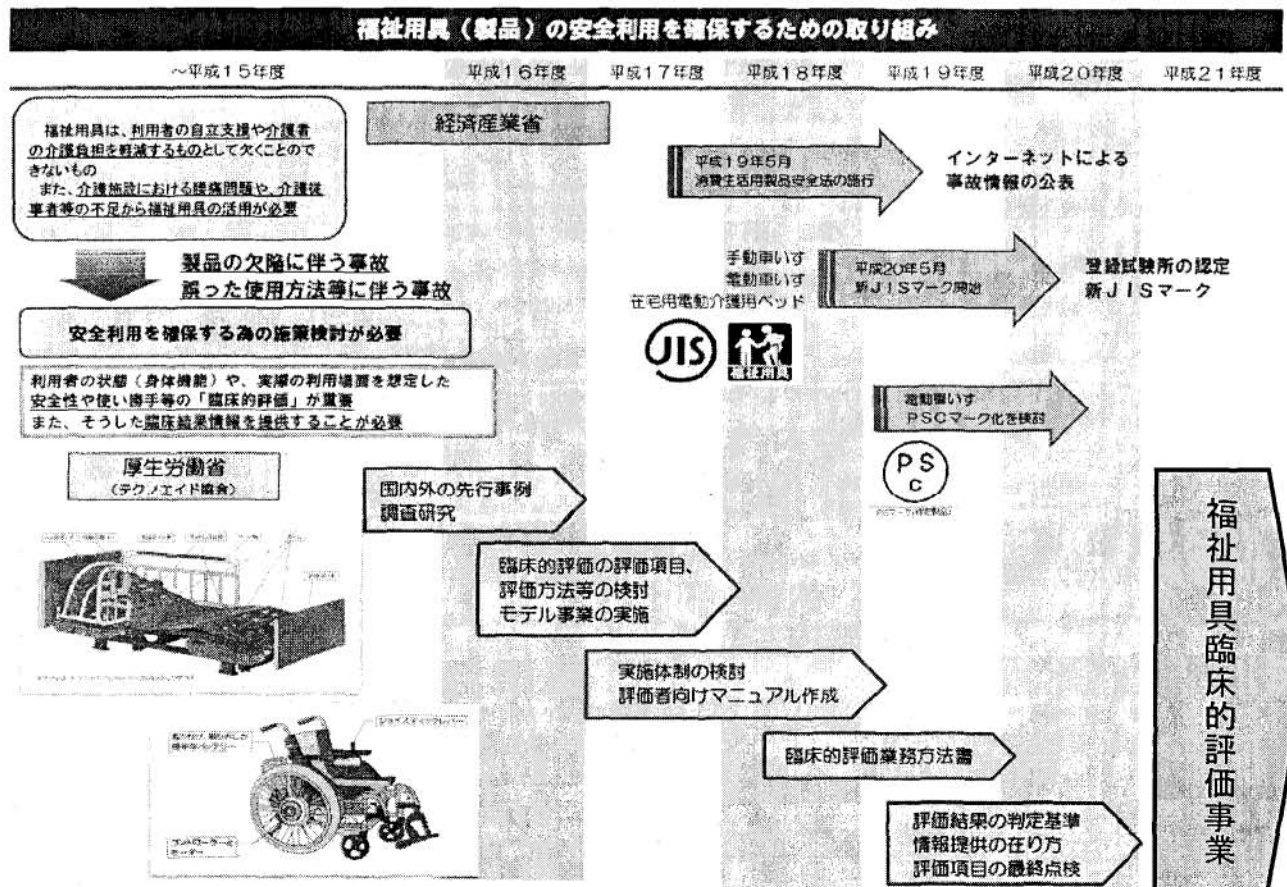
※来年度以降、他の福祉用具についても評価対象の拡大を検討

## ○利用者の安全性の確保の徹底

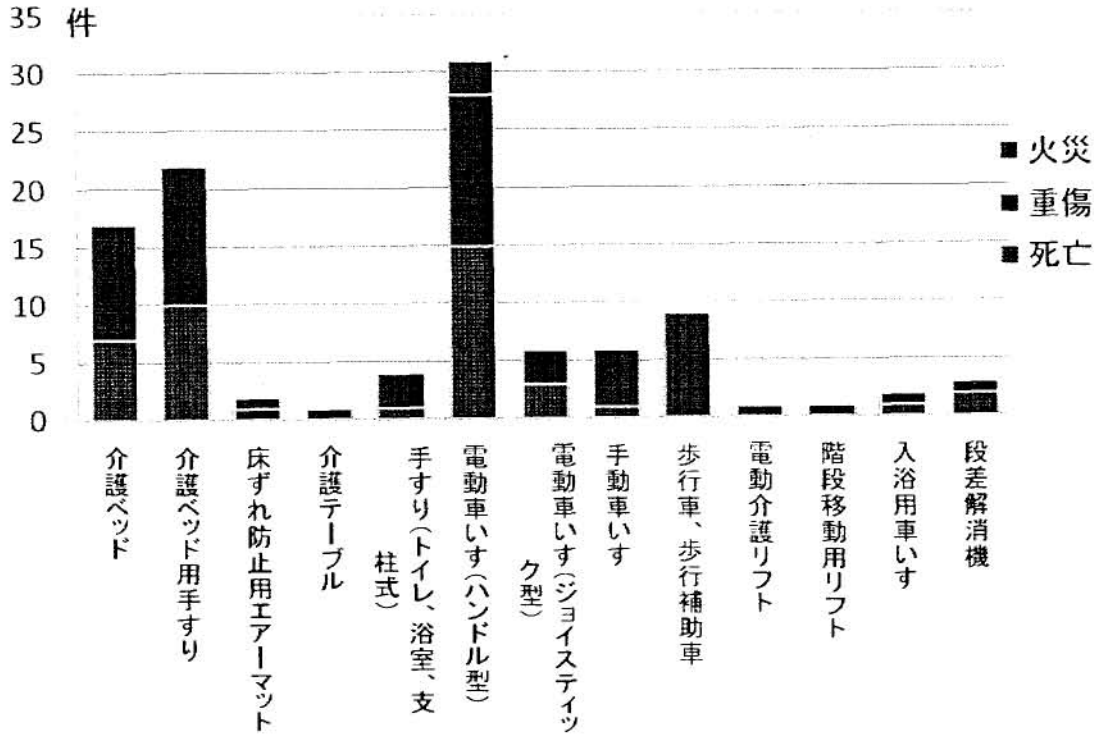
・福祉用具の重大製品事故に関しては、適宜、消費者庁より公表されており、事故防止のため、その都度メールにて情報提供 → 福祉用具貸与事業所等への周知徹底

・関係省庁と連携しつつ、販売メーカーや福祉用具貸与事業所等も含め一体となって取り組む必要性

24



# 経済産業省(METI)公表重大製品事故



※「経済産業省(METI)重大製品事故公表」から抜粋(2007年5月14日～2009年08月11日)

## 福祉用具の標準化について

### 1. 福祉用具のJISマークの制定、普及

福祉用具JISマーク品は手動車いす、電動車いす、ハンドル電動車いす、車いす用可搬型スロープ、在宅用電動介護用ベッド、車いす用可搬型スロープ、入浴台、浴槽内すのこ、浴槽内いすの8品目(2010年4月現在)



### 2. 福祉用具のJIS規格制定

#### JIS規格が制定された福祉用具

手動車いす	電動車いす	家庭用段差解消器	在宅用電動介護用ベッド
移動用リフト	車いす用可搬型スロープ	床ずれ防止用具	木製松葉つえ

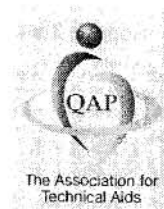
#### JIS規格の制定を検討中の福祉用具

入浴補助用具	体位変換器	ポータブルトイレ	歩行車・歩行器
エルボクラッチ	多点つえ		

# 福祉用具臨床的評価事業

## 1. 臨床的評価事業の目的

利用者が福祉用具を使用する場面（臨床）についての知見を有する専門家及び障害の当事者の合議制により、安全性や操作機能性に関する評価基準に基づき、評価を実施し、認証された福祉用具の公表及び情報提供を行う事業。



(認証マーク)

## 2. 評価対象の種目

現 行	手動車いす	電動車いす	特殊寝台
拡大予定	入浴補助用具	車いす用可搬型スロープ	

※ 受審するためには、JISマークの認定を受けていることが要件となる

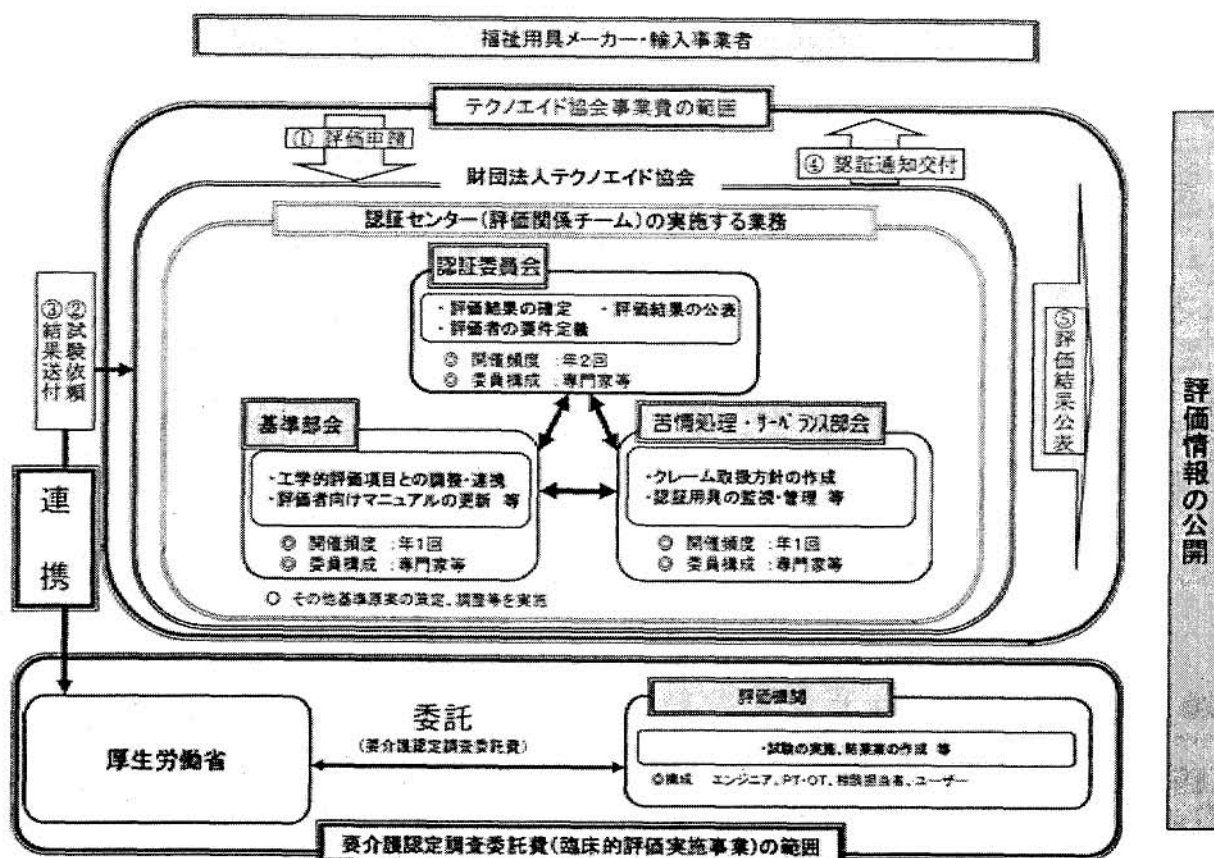
## 3. 評価の体制

申請された製品の評価は、厚生労働省が委託した評価機関において、エンジニア、OT・PT、適合経験者、当事者により構成されるチームにより行う。

平成21年度は、第1号として41件（全て特殊寝台）の臨床的評価の認証を行った。

28

## 福祉用具臨床的評価事業の全体イメージ



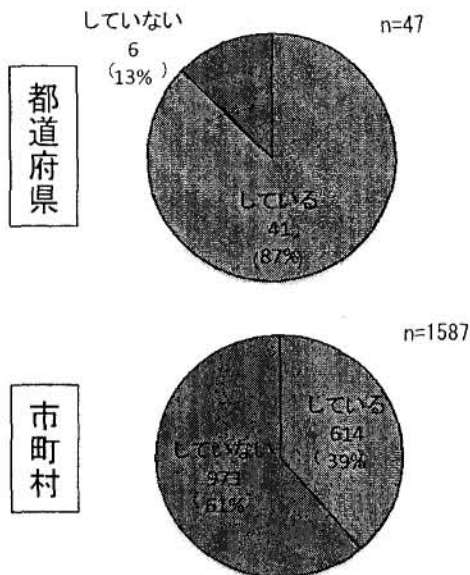
29

**【福祉用具の重大製品事故情報の提供】**

- 消費者庁が公表した重大製品事故情報のうち福祉用具に係るものについて、厚生労働省から都道府県に対して情報提供を行うとともに、都道府県及び市町村から管内の関係団体や事業者に対する情報提供を依頼。
- 情報提供の状況について調査を行ったところ、関係機関等に対する事故情報の情報提供状況は、都道府県41か所(87%)、市町村614か所(39%)であった。

● 事故情報を関係機関等へ適宜情報提供してるか

● どこに情報提供を行っているか。(複数回答あり)



情報提供先	都道府県 (n=41)		市町村 (n=614)	
	実施数	割合	実施数	割合
用具貸与・ケアマネ事業所	21	51%	466	76%
用具貸与事業所	13	32%	43	7%
ケアマネ事業所	1	2%	277	45%
どちらも送付	7	17%	146	24%
その他の事業所	5	12%	187	30%
介護保険施設	11	27%	200	33%
利用者	0	0%	12	2%
その他	12	29%	53	9%

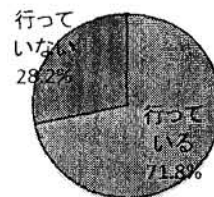
(平成21年12月1日時点) 30

**【福祉用具貸与事業者における安全対策等への取組み状況】**

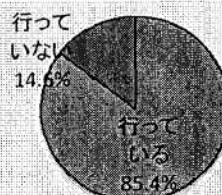
- 福祉用具の利用にあたっての事故防止のための注意事項について、約3割の事業所では、説明を行ったことが確認できなかった。
- 福祉用具の事故防止等に係る従業者に対する研修が行われている事業所は、約5割である。
- 介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合に対応する損害賠償保険について、94%の事業所で加入されている。

福祉用具の利用にあたっての、事故防止のための注意事項について、利用者又はその家族に説明している。

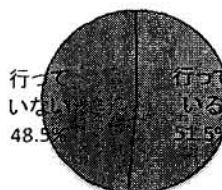
〔福祉用具の利用にあたっての、事故防止のための注意事項についての説明を行ったことが確認できる文書に、利用者又は家族の署名がある。〕



利用者に交付する文書の中で、事故発生、福祉用具の故障等緊急時の連絡先を明記している。



事故防止、事故発生、福祉用具の故障等利用者の居室における緊急時の対応に関する従業者に対する研修を行っている。







全国福祉用具専門相談員協会が開発した標準様式  
「福祉用具個別援助計画書」のご案内

～福祉用具を最も効果的に提供するために～

福祉用具サービスには、個別援助計画の作成は義務付けられていませんが、サービスの質の向上には作成が必要という考えが広まり、現在、全国各地で計画書を作成する取り組みが増えています。そこで、ふくせんでは、このような取り組みを支援し、関係者が質の高い計画書を作成しやすいよう、「福祉用具個別援助計画書 標準様式」を開発しました。福祉用具関係者の皆様には、ぜひこの標準様式を使って、計画書を作成していただければ幸いです。また、自治体ご担当者、ケアマネジャー、介護関係者の皆様には、ぜひこの標準様式をご覧頂き、計画書の意義をご理解頂ければ幸いです。

# 福祉用具個別評価書(基本情報)

作成日

作成者

フリガナ	性別	生年月日	年齢	要介護度	認定期間
ご本人氏名		M・T・S 年 月 日			~
住所	西暦でも元号でも記載は自由			TEL	
支援事業				担当ケアマネジャー	

利用目標、選定に必要な利用者の情報をこちら(基本情報)に記載する

■ご相談内容	相談者	ご本人との続柄	相談日
--------	-----	---------	-----

■ケアマネジャーとの相談日	ケアマネジャーとの相談記録
---------------	---------------

該当するものを☑または■に塗りつぶす

身体状況		介護環境	
身長	cm	体重	kg
寝返り	☐つかまらないでできる ☐何かにつかまればできる ☐できない		
起き上がり	☐つかまらないでできる ☐何かにつかまればできる ☐できない		
立ち上がり	☐つかまらないでできる ☐何かにつかまればできる ☐できない		
歩行	☐つかまらないでできる ☐何かにつかまればできる ☐できない		
移乗	☐自立(介助なし) ☐見守り等 ☐一部介助 ☐全介助		
座位	☐できる ☐自分の手で支えればできる ☐支えてもらえばできる ☐できない		
移動	☐自立(介助なし) ☐見守り等 ☐一部介助 ☐全介助		
自由の裁	気付いたADLの情報、例えば日によって、時間によって、できるところできない等		
他のサービス利用状況			
家族構成	家族に限らず主に福祉用具を使う可能性のある人(ヘルパーも含む)		
主介護者			
利用している福祉用具	現在利用しているもの		
制限			麻痺
疾病			特記事項
障害日常生活自立度			
認知症の日常生活自立度			
特記事項	服薬状況など		

居宅サービス計画		住環境	
ご本人様及びご家族の生活に対する意向	ご本人	☐戸建(持家) ☐戸建(賃貸) ☐分譲集合住宅 ☐賃貸集合住宅(公営・民間) ☐その他( )	
	ご家族	例:段差の有無など	
総合的な援助方針	ケアプランを転記		必要に応じて記載
			特に留意点が必要な項目に☑または■に塗りつぶす

## 標準様式のポイント

- 1 福祉用具選定に必要な利用者情報を左半分にまとめた。右には、それらの情報に基づき福祉用具利用目標、選定理由、具体的な福祉用具の機種、利用に際しての留意点を記載するようにして、1枚の書式にした。
- 2 1枚の書式にしたのは、記載にかける福祉用具専門相談員の事務負担を極力減らすため。なおかつ、ケアプランの目標、利用者の身体状況などはきちんと確認してもらうために、様式に盛り込んだ。

支援経過や機種変更の際は、別途の記載になる。

計画書は、利用者・家族、ケアマネジャーに渡すとともに、サービス担当者会議などでの活用を意図した。ただし、右の「利用計画書」のみ利用者・家族に渡すことも可能としている。

- 3 今後、現場で使用し、その意見をとりいれて修正していくこともある。実践の場で多くの福祉用具専門相談員に使用してもらい、信頼できる福祉用具貸与サービスの質向上を促す。

## 更なる改良を加え より使いやすいものにしていきます

本会では、個別援助計画の作成が、福祉用具貸与サービスの質を担保し、かつ福祉用具専門相談員の専門性を高めるためには欠かせない取り組みと判断しました。そこで、以下のとおり専門委員会を設置。標準様式の開発を行いました。今後は、更なる改良を加えてバージョンアップしていきます。また、計画作成のための研修も予定しています。

### 「福祉用具個別援助計画書」検討委員会名簿

#### ●委員長

東島 弘子(本会理事、福祉ジャーナリスト、国際医療福祉大学大学院博士課程)

#### ●委員

畔上 加代子(本会副会長、株式会社エイゼット 代表取締役)／岩元 文雄(本会理事、株式会社カクイックス ウィング 代表取締役社長)／酒井 博人(本会理事 総合メディカル株式会社 代表取締役社長)／村尾 俊明(本会理事、財団法人テクノエイド協会 常務理事)／山下一平(本会会長、株式会社ヤマシタコーポレーション 代表取締役社長)／渡邊 慎一(本会理事、社団法人日本作業療法士協会 福祉用具委員会委員長)

#### ●オブザーバー

今村 健司／根本 順一郎／山本 隆裕(以上3名、本会会員)

生活全般の解決すべき課題（ニーズ）	福祉用具利用目標
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;">福祉用具の利用に関して、目的、理由、留意点を記載した利用計画書になるもの</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;">ケアプランの目標に則って、福祉用具としての利用目標を記載。 期間は適宜必要に応じて</div>

選定福祉用具（レンタル・販売）		選定理由
品目 機種（型式）	単位数	
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;">利用目標を達成するために具体的な機種を選定する。 その選定理由を記載する。</div>

レンタルサービスとして本来行われるもの

選定福祉用具搬入（予定）日	留意点
<p style="text-align: center;">福祉用具レンタルのサービス</p> <input type="checkbox"/> 福祉用具取扱い説明 <input type="checkbox"/> 福祉用具フィッティング（適合状況評価） <input type="checkbox"/> 福祉用具利用状況確認（訪問・電話・目標評価 等） <input type="checkbox"/> 福祉用具定期点検・メンテナンス <input type="checkbox"/> サービス担当者会議 <input type="checkbox"/> 状態変化時の機種交換（再アセスメント） <input type="checkbox"/> 入院・入所・不必要時等の福祉用具回収・搬出 <input type="checkbox"/> 相談 <input type="checkbox"/> 緊急時対応	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>ご利用者・ご家族が読んでわかるように略語は使わない</p> <p>《記載例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操作説明はご家族だけでなく、普段使われるヘルパーさんにご理解いただけるようにする</li> <li>・ベッド柵は、ご本人が退院した時点で改めて検討する</li> </ul> </div>

以上、福祉用具個別援助計画書に基づき、サービス提供を行います。

ご本人・ご家族への説明・同意 \_\_\_\_\_ 年 月 日 同意署名 \_\_\_\_\_

法人・事業所: \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) 営業所 担当者 ( \_\_\_\_\_ )

住所: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_

各法人・各事業所において本様式に加筆修正して使用する場合は、全国福祉用具専門相談員標準様式の文字は削除して使用



## 「ふくせんモニタリングシート(訪問確認書)」 (試行版)のご案内

ふくせんモニタリングシートは、先に開発した「福祉用具個別援助計画書 標準様式」と対になるものです。福祉用具の利用の中で計画から実施、確認・評価、再検討というPDCAサイクルを回すためのPが「福祉用具個別援助計画書 標準様式」であり、Cがふくせんモニタリングシートになると考え、試行版として開発いたしました。今後、現場の皆様の声やご意見をいただき、さらによりよいものにしていく所存です。

福祉用具関係者の皆様には、ぜひこのシートをつかって、利用後のモニタリング・訪問確認をしていただければ幸いです。また保険者、ケアマネジャー、介護関係者の皆様には質の高い福祉用具サービス提供のために福祉用具個別援助計画書とモニタリングシートの普及に今後ともご理解を賜りますようお願い致します。

# ふくせんモニタリングシート (訪問確認書)

実施日	月 日 AM PM	<input type="checkbox"/> 訪問 <input type="checkbox"/> 電話
前回実施日	年 月 日	
お話をった人	<input type="checkbox"/> ご本人 <input type="checkbox"/> ご家族 <input type="checkbox"/> その他( )	
作成者		
次回予定日	年 月 日	

フリガナ	住所	TEL
利用者氏名	要介護度	認定期間 ~

利用目標	
------	--

利用福祉用具(品目) 機種(形式)	利用開始日	使用状況 の問題	点検	点検 結果	備考
1		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり	
2		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり	
3		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり	
4		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり	
5		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり	
6		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり	

身体状況の変化	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 悪化	生活状況の変化	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 悪化
---------	---	---------	---

お気持ちの変化	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	ご家族の状況の変化	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 悪化
---------	--	-----------	---

### ご利用者・ご家族への聞き取り

使用中に困ったこと	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり
使いにくさ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 一部あり <input type="checkbox"/> あり
満足度	<input type="checkbox"/> 満足 <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> 不満足

ご利用者・ご家族の希望(自由記載)	
-------------------	--

目標達成度	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未達成
-------	--

今後の方針	(再説明、再アセスメント、調整、修理交換、変更提案)	利用福祉用具の見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり
-------	----------------------------	----------------	--

管理番号:00000

専門相談員による総合確認の結果(自由記載)	以上、利用後の <input type="checkbox"/> 訪問確認 <input type="checkbox"/> 電話確認 をいたしました 年 月 日
	事業所:
	作成者:
	住所:
	連絡先:

## ふくふくモニタリングシート開発の目的

- 福祉用具利用後の状況の確認、変化を見る
- 福祉用具個別援助計画書に記載した利用目標の達成について検証
- 利用者の新たなニーズの発見
- ケアマネジャー、他サービス事業者との情報共有化
- 「介護サービス情報の公表」などの確認の際の記録として

## モニタリングシート研究開発プロジェクト委員名簿

### ●委員長

白澤 政和 本会理事、大阪市立大学大学院生活科学部教授

### ●副委員長

東島 弘子 本会理事、博士(医療福祉経営学)、福祉ジャーナリスト

### ●委員

岩元 文雄 本会理事、株式会社カクイックス ウィング代表取締役社長

加島 守 高齢者生活福祉研究所所長、理学療法士

西野 雅信 千葉県福祉ふれあいプラザ・介護実習センター サブマネージャー・専門職対象研修担当

野村 幸司 株式会社ヤマシタコーポレーション、福祉用具専門相談員

肥後 一也 株式会社カクイックス ウィング、福祉用具専門相談員

渡邊 慎一 本会理事、横浜市総合リハビリテーションセンター医療部理学・作業療法課課長

# 記入のしかた

【次回予定日】  
次の予定を入れる。だいたいの目安なら  
〇〇日ごろと入れる。

【お話を伺った人】  
誰から聞いたのかを明確にするため、□その他（ ）の  
カッコにホームヘルパー A さんなどと記載。ご本人とご家族から  
お話を伺ったときは両方に☑(チェック)を。

管理番号: 00000

フリガナ		住所		TEL	
利用者氏名		要介護度		認定期間 ~	
利用 目 標	【点検】 点検が済みの場合は、【点検結果】で 問題があったかどうかを☑(チェック)。				
利用福祉用具(品目) 機種(形式)	利用開始日	使用状況 の問題	点検	点検 結果	備 考
1 【利用目標】		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり	
2 個別援助計画書に記載した目標を転記。		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり	
3 訪問確認時は、個別援助計画書を必ず 持参する。		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり	【生活状況の変化】 デイサービスに行くようになった。 入浴回数が増えた等、生活の中での 変化を見る。
4		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり	
5 4つの「変化」は、前回 モニタリングからの変化		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり	
6 を見る。		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり	
身体状況の変化	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 悪化	【お気持ちの変化】 前向きになった等。	生活状況の変化	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 悪化	【ご家族の状況】 介護をしている奥様が夜間 の介護で疲れている等。
お気持ちの変化	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		ご家族の状況の変化	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 悪化	
ご利用者・ご家族への聞き取り					
使用中に困ったこと	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	【使用中に困ったこと】リフトの使い方を忘れた等、ご利用者・ご家族が話した 内容とそれが何の福祉用具かを明確にするため「品目」も入れる。			
使いにくさ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 一部あり <input type="checkbox"/> あり	【使用中に困ったこと】、【使いにくさ】、【満足度】、【ご利用者・ご家族の希望】は、 専門相談員が見た判断ではなく、ご利用者・ご家族の訴えや意向を書く。			
満足度	<input type="checkbox"/> 満足 <input type="checkbox"/> どちらとも <input type="checkbox"/> 不満足	【目標達成度】 【今後の方針】 【見直しの必要性】			
ご利用者・ご家族 の希望(自由記載)	個別援助計画書の利用目標が達成されているかを記載。ご利用者・ご家族 の希望も伺った上で総合的に見た結果を【今後の方針】に記載。【今後の 方針】の上段に書かれた「再説明」など該当箇所にて○をするとともに、 方針を書く。【福祉用具見直しの必要性】の有無に☑(チェック)を。				
目標達成度	<input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未達成				
今後の方針	(再説明、再アセスメント、調整、修理交換、変更提案)				利用福祉用具の見 直しの必要性 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり

管理番号: 00000

<p>【総合確認の結果】 「現在お使いのベッド・柵のほかに立ち上がり支援の用具が必要 と思われるので、ケアマネジャーAさんにご連絡をしたいと思 います」など。【今後の方針】、【見直し】についてのほか、使用 時の注意など記載。</p> <p>ご本人、ご家族に渡す部分なので、わかりやすく。</p>	<p>以上、利用後の □訪問確認 □電話確認 をいたしました</p> <p>年 月 日</p> <p>事業所: _____</p> <p>作成者: _____</p> <p>住 所: _____</p> <p>連絡先: _____</p> <p>【□訪問 □電話】 訪問確認を原則とするが、状況に よって、電話で確認した場合は 電話に☑(チェック)を。</p>
---	--

各法人・各事業所において本確認書に加筆修正して使用する場合は、  
「全国福祉用具専門相談員協会(22.0版)」は削除して使用

全国福祉用具専門相談員協会(22.0版)

【使いにくさ】  
押しにくい。使い方が難しい等。

ここから以下は、  
ご本人・ご家族に渡す。



平成 22 年 7 月 23 日

## 福祉用具における保険給付の在り方に関する意見書

日本福祉用具・生活支援用具協会 (JASPA)

会長 木村 憲司

日本福祉用具・生活支援用具協会 (以下 JASPA という) は、福祉用具の製造事業者を中心に、流通及びその他関連する事業者で構成されています。JASPA では、福祉用具の JIS 規格策定等、安全性のハード面の向上と用具の選定や適合性・使い方・利用環境の整備等のソフト面の向上を図る両面の活動を行っています。

JASPA では、福祉用具によるサービスが介護保険制度本来の目的である利用者の自立支援及び QOL の向上に役立っていると自負しておりますが、今般の (財) テクノエイド協会実施の「福祉用具サービス利用実態有効性調査研究」のデータによりますと、利用効果・満足度調査において、利用者からの評価は 5 段階評価の 4 点前後であり、一定の評価をいただいていると理解しております。その結果に満足することなく、今後、介護職の人材確保が困難になっていく中で、マンパワーの代替及び介護労働者の環境整備の面から、福祉用具の役割と責任は非常に大きいと感じております。

JASPA では、「福祉用具は、『製品』と『ソフト』とが一体となって初めて商品として有効に利用される。」と考えており、「ハード」と「ソフト」の両面からのサービス向上が JASPA の使命と考えています。JASPA としての取組の現状と今後に関する意見を下記のとおりご報告いたします。

### 記

#### 1. 福祉用具の JIS 規格策定の現状及び JIS マーク等の安全指標の普及について

平成 19 年の消費生活用製品の重大事故公表・報告制度の実施以来、国民から福祉用具の安全性について重大な関心が寄せられており、JASPA では、福祉用具の安全性の確保のひとつとして、JIS 原案の策定作業を早めるとともに JIS マークの認証の取得促進を図っています。

具体的には、介護保険対象品目については優先的に JIS 原案を策定してきました。既に JIS 規格制定済みのものは 15 品目 (注 1) となっています。今年度 JIS 規格となるものは 4 品目 (注 2) となっています。また、現在 JIS 原案を検討中のものが 6 品目 (注 3) となっています。

JASPA では、福祉用具の事故防止のためには、まず JIS 規格を策定し、それに基づいた製品を開発するだけでなく、JIS マーク認証の取得を促進し、如何に利用者等に

周知するのが重要であると考えています。

つきましては、JASPA としても JIS マークの利用者への啓発活動に力を注いで参りますが、国としても JIS マーク認証製品の利用を促進するために、制度的或いは運用面でのご支援をいただきたいと考えています。

## 2. 介護保険に対する要望

### (1) 軽度者に対する例外措置の簡素化について

軽度者に対する福祉用具の利用は、本人の自立心を維持し、重度化を防ぐ面からもその役割は非常に大きいといえます。平成 18 年度の介護保険改正により、一部の軽度者については原則利用できない福祉用具も例外措置によりその利用が認められるようになりましたが、手続きの面倒さやその例外措置が十分周知されていないことから、潜在的に需要がありながら利用されていないケースがあると聞いております。

つきましては、例外措置の手続きにつきましては、できるだけ簡略化し、例外措置を介護支援専門員に周知・徹底いただきますようお願いいたします。

### (2) 介護従事者の腰痛等の職業病予防のための福祉用具の利用の促進

介護従事者の腰痛問題は深刻化しているものの、介護従事者の要介護者の持ち上げ行為の危険性についての認識は低いように思われます。少子高齢化が進み、介護従事者の確保がむずかしくなっていくなかで、労働災害を増やさないという側面から、介護リフト等の福祉用具の利用促進について関係者への教育・啓発に努めていただき、それらの法制化を視野にご検討をお願いいたします。

### (3) 福祉用具サービスの貸与・販売の考え方

福祉用具サービスの貸与種目と販売種目の区分の大幅な変更は業界に対する影響が大きいため原則的に現状の制度を変更しないようお願いいたします。

平成 10 年 8 月の第 14 回医療保険福祉審議会における「介護保険制度における福祉用具の範囲（7 原則）」と「居宅福祉用具購入費（販売）の対象用具の考え方」のとおり、身体の状態、介護の必要度の変化などに応じて交換できるという点から原則貸与とし、販売対象品は転売や中古品の流通の可能性が極めて低い「再利用に対する抵抗感の伴うもの」「形状変化が生じるもの」に限るという考え方について次に述べる理由により賛同いたします。

- ①福祉用具を安全に利用していただくためには、アフターメンテナンス、定期点検・整備を必要としますが、これだけでなく廃棄の面からも貸与サービス事業者が所有者である貸与サービスが有効であると考えます。貸与サービスで扱う福祉用具は、販売品が行っている製品の種類毎の管理ではなく、個々の貸与品毎の個別管理を採用している貸与事業者が多く、製造事業者から一部の製造ロットで不具合などが生じた場合であっても、利用者の特定と対応を速やかに対

応できます。

②貸与サービス事業者は、複数のアイテムの在庫を有している場合が多く、選定の段階で複数のアイテムを利用者宅等に持ち込んで試して選定するため比較的適合のレベルが高いと考えます。(財)テクノエイド協会の「福祉用具サービス利用実態有効性調査研究」において、初回フォローで約4分の1が用具変更している実態は貸与サービスであるからこそできるものと考えます。

### 3. 福祉用具の有効性の検証の推進

介護保険制度で利用される福祉用具は、マンパワー介護サービスを代替する機能をもっていますが、実際の利用効果についての検証や、新たな福祉用具の開発について、産官学の共同研究の機会を作っていただきますようお願いいたします。

(注1) 手動車いす、電動車いす、ハンドル形電動車いす、木製松葉つえ、車いす用可搬形スロープ、家庭用段差解消機、在宅用電動介護用ベッド、電動立ち上がり補助いす、リフト、静止型交換マットレス、圧切り替え型マットレス、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、浴槽内いす

(注2) ポータブルトイレ、入浴用いす、和洋変換便座、体位変換機

(注3) 歩行車、歩行器、エルボクラッチ、他点つえ、ベッド用テーブル、腰掛便座

以上